

平成19年度 厚生労働省委託調査

個人業務請負契約の名称で就業する者の就業環境に関する調査研究報告書 概要

(厚生労働省委託 三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング株式会社実施)

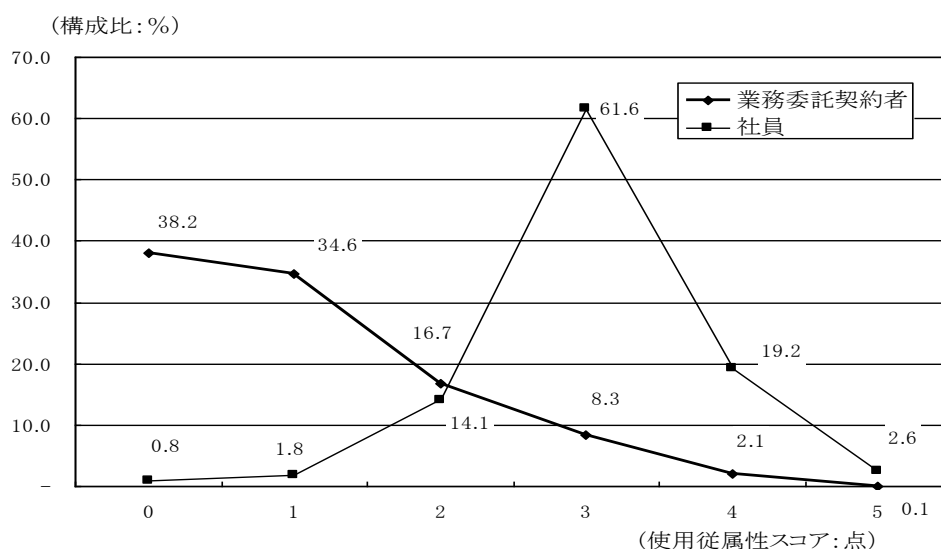
## 調査研究の概要

## (1) 使用従属性の高い業務委託契約者の存在

- ① 業務委託契約者の4人に1人は、使用従属性において社员的な働き方をしている可能性が高い。

※以下の「スコア」は、当該研究において、①仕事の許諾の自由②時間的拘束性③場所的拘束性④業務監督に対する具体的指揮監督の有無⑤時間に応じた報酬の5点について該当するものを合計したものである。

## 業務委託契約者と社員の「使用従属性」のスコアの分布



## 【業務委託契約者】

使用従属性スコア (該当件数)	回答者		スコアカテゴリ (回答者構成比)
	件数	(構成比)	
5	1	(0.1)	スコア3～5点 (10.5)
4	22	(2.1)	
3	89	(8.3)	
2	179	(16.7)	スコア0～2点 (89.5)
1	370	(34.6)	
0	408	(38.2)	
合計	1,069	(100.0)	(100.0)

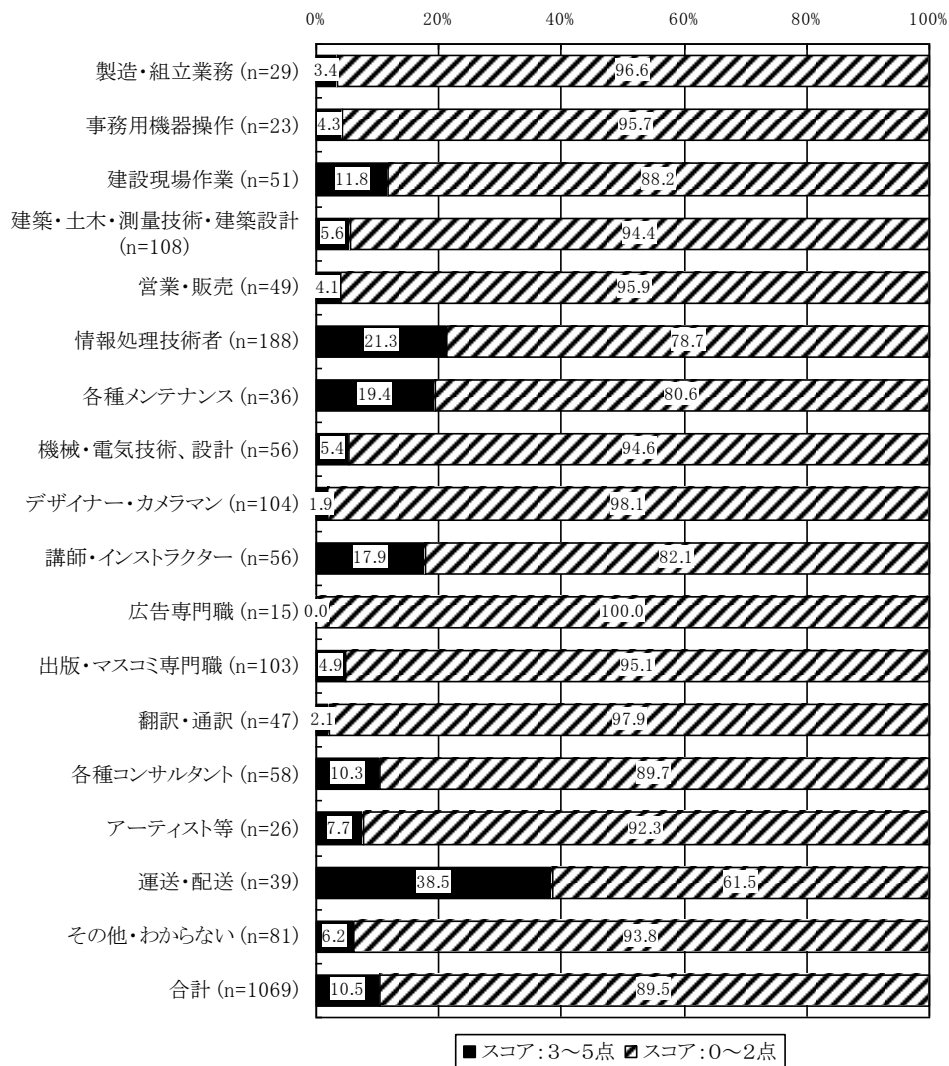
## 【社員】

使用従属性スコア (該当件数)	回答者		スコアカテゴリ (回答者構成比)
	件数	(構成比)	
5	16	(2.6)	スコア3～5点 (83.4)
4	120	(19.2)	
3	385	(61.6)	
2	88	(14.1)	スコア0～2点 (16.6)
1	11	(1.8)	
0	5	(0.8)	
合計	625	(100.0)	(100.0)

(備考) 四捨五入の関係上、少数第一が一致しない場合がある。

- ② 社員と同程度に使用従属性があると考えられる業務委託契約者の仕事内容をみると、「配送・運送」「情報処理技術者」「各種メンテナンス」「講師・インストラクター」といったものが多い。

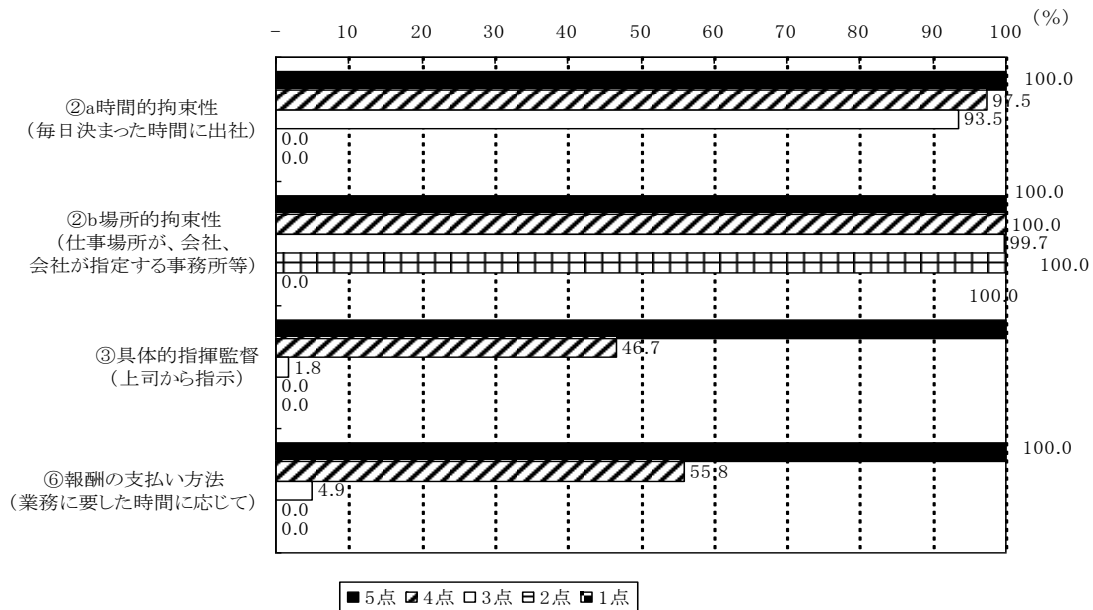
【業務委託契約者】仕事内容別の使用従属性のスコア分布



(2) 使用従属性判断の中心的要素となる時間的拘束性と場所的拘束性

- ① 業務委託契約者の使用従属性を判断する際には、「場所的拘束性」「時間的拘束性」の2つの要素が大きな影響を持つ。
- ② 一方、「業務遂行に対する具体的指揮監督の有無」「報酬の支払い方法」については、該当するからといって単純に使用従属性があるとは認められず、個別の状況をみながら判断する必要性が高い。

【業務委託契約者】使用従属性のスコアと構成要素との関係

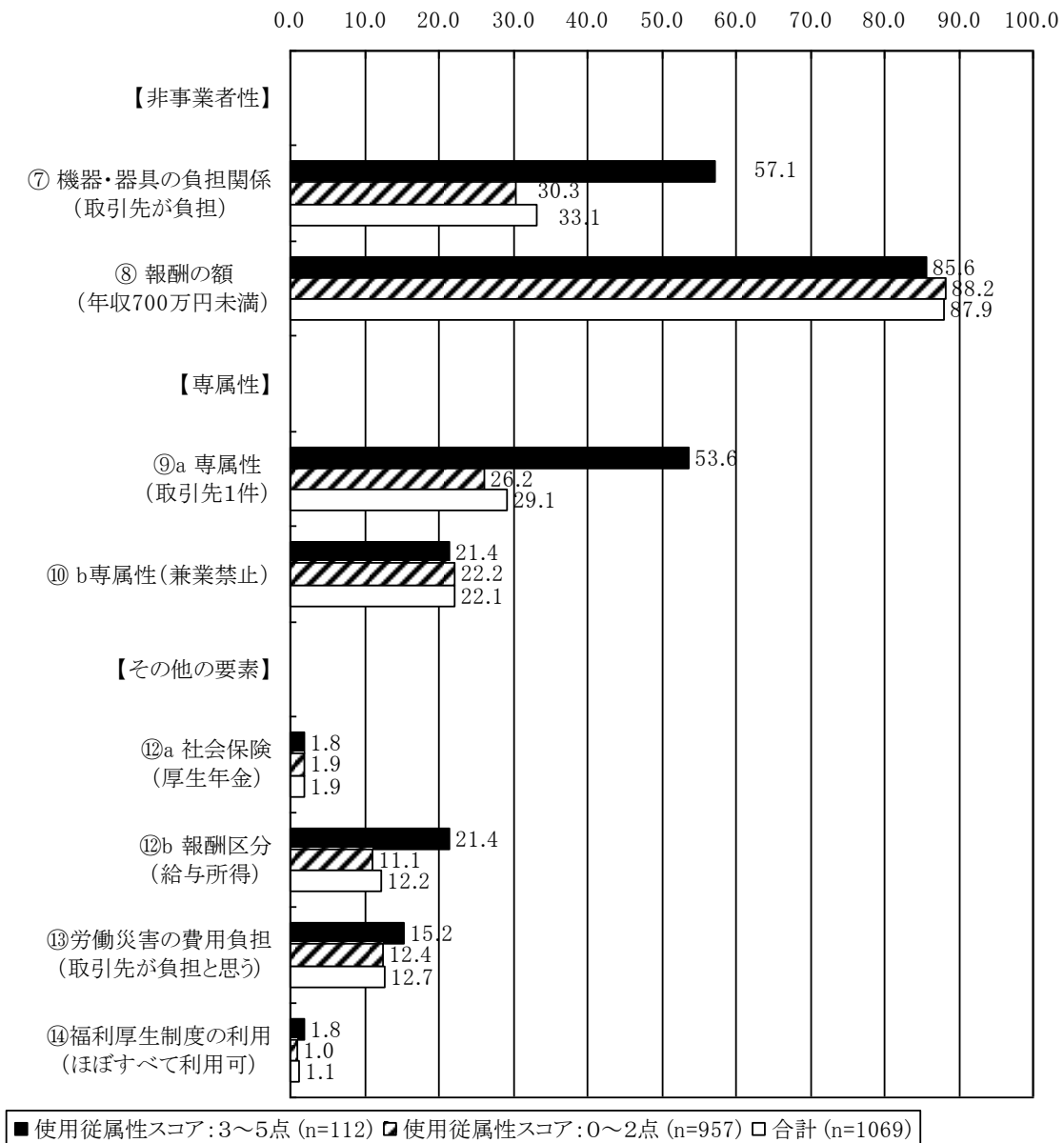


(備考) グラフでは示していないが、使用従属性のスコアが「0点」の場合は、各要素の該当割合はすべて0%となる。

- (3) 不安定な就業（事業）環境に置かれる使用従属性の高い業務委託契約者
- ① 社員であれば雇い主である企業や団体が負担する費用（備品、必要経費、福利厚生等）を、使用従属性が高い業務委託契約者が自ら負担している状況がみられる。
  - ② こうした点を中心に業務委託契約者の環境を整備することが求められる。

【業務委託契約者】使用従属性のスコアと労働者性を補強する要素との関係

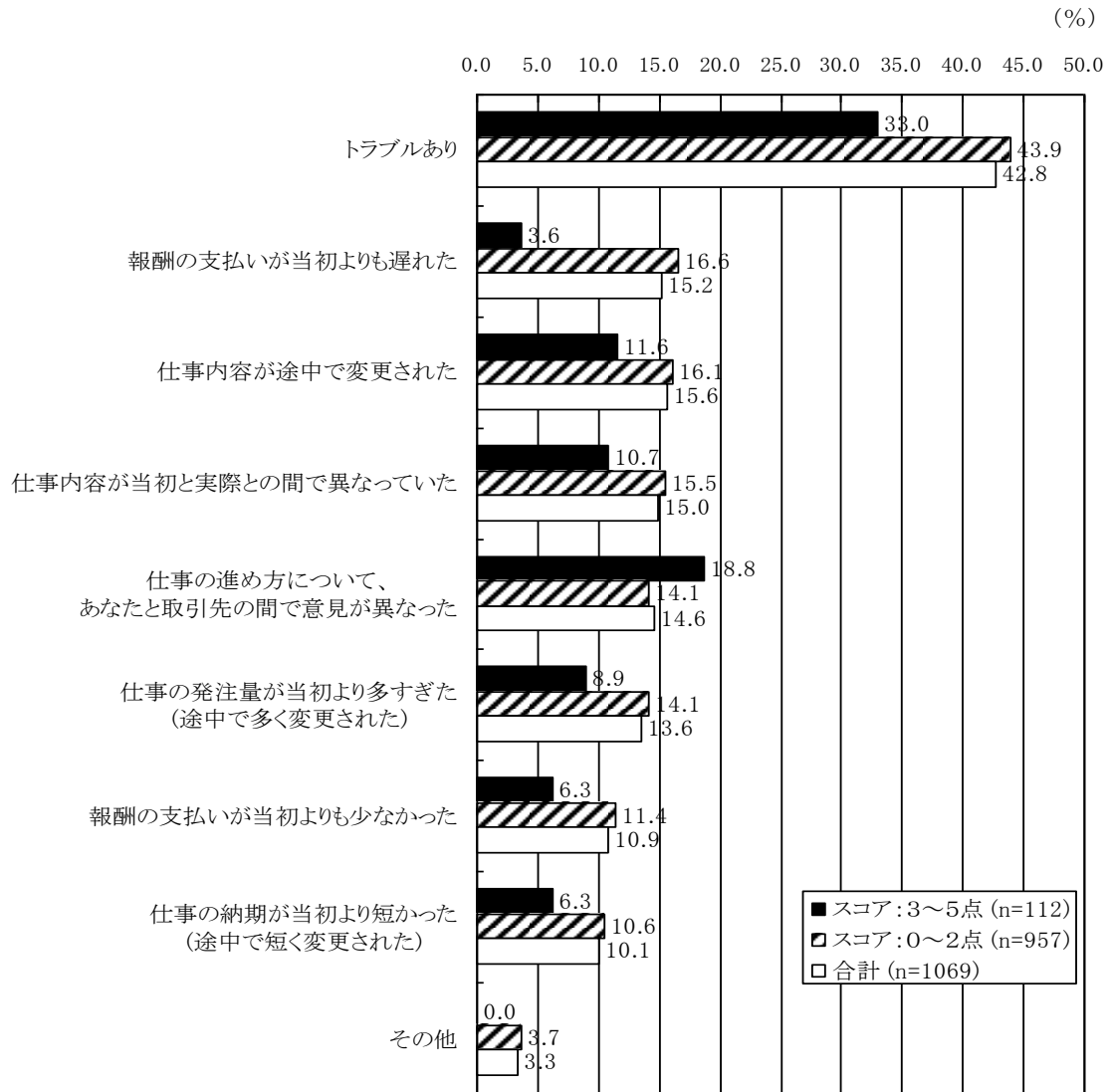
(%)



(4) 不備・不足が多い業務委託契約の内容

- ① 業務委託契約には不備・不足が多くみられ、業務委託契約者と取引先との間でトラブルの原因になっている。
- ② 適切な契約の履行が進むよう取り組む必要があると考えられる。

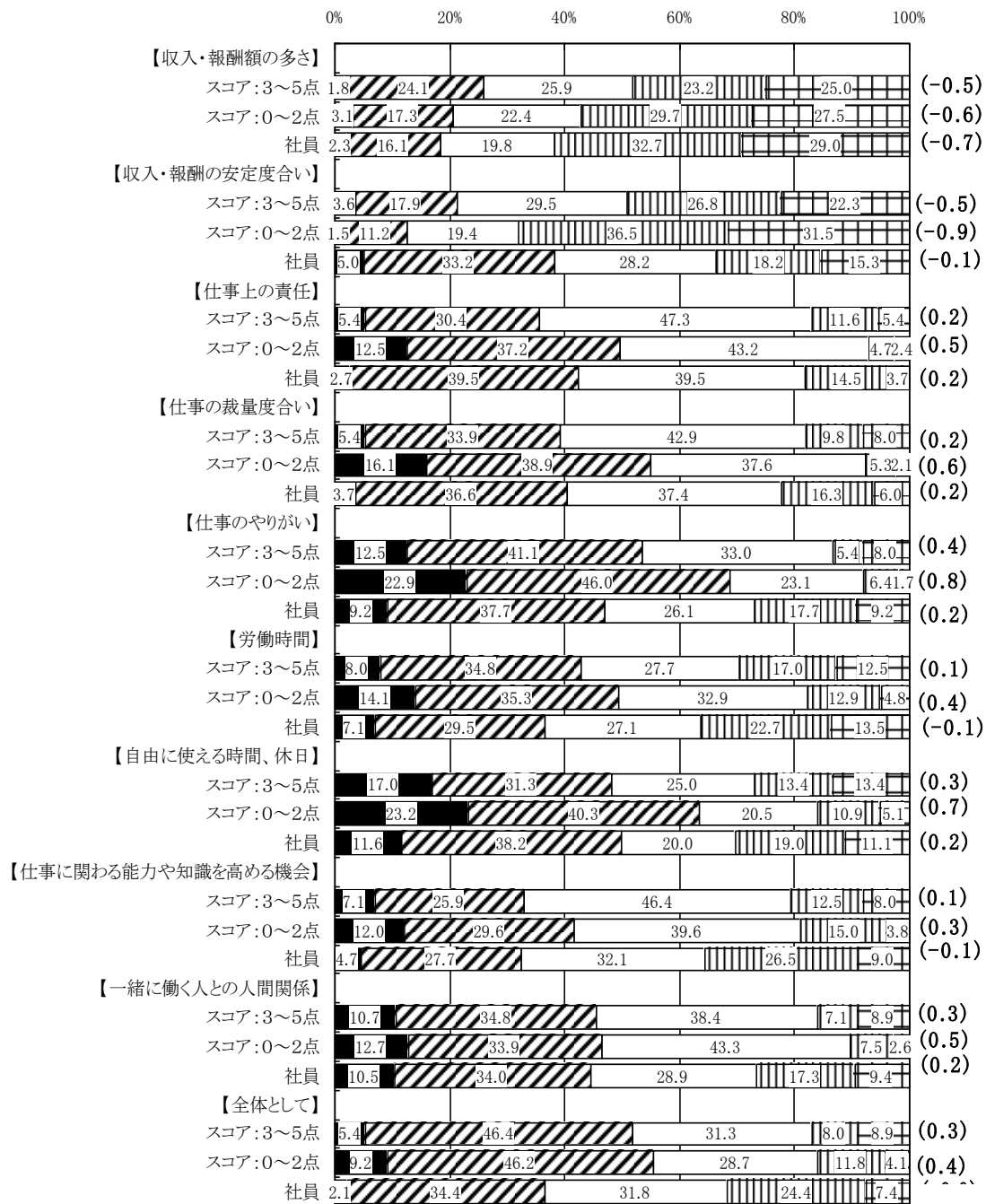
使用従属性のスコアの高低別にみたトラブルの有無とその内容



(5) 不満が多い使用従属性の高い業務委託契約者

- ① 使用従属性の高い業務委託契約者の不満は、使用従属性の高さに起因する部分が大きいと考えられるが、そのような者を各種の労働者保護の対象にとしても、使用従属性の高さに起因する不満の解消とは直接的には結びつかず、即効性のある解決策になるかは疑問。
- ② むしろ、不満の内容からみると、業務委託契約者の仕事上の責任や裁量の度合い、やりがいを高めるなど、使用従属性を低くして、実質的な委託（請負）契約者として仕事を発注することが有効と考えられる。

【業務委託契約者】使用従属性のスコア別満足度



■ 大いに満足している □ やや満足している □ どちらともいえない □ やや不満である □ 大いに不満である